Jump 井坂しんや

E-mail　CQW23040@nifty.ne.jp
ブログ　http://isaka.jcpweb.jp/

2022年も全力で頑張ります

2022年がスタートしました。

昨年は、横須賀市長選挙、衆議院選挙とご支援をいただきました。選挙の結果は残念なところがありましたが、野党共闘の成果も見られた選挙だったと思います。

また、コロナ禍での生活も2年目。営業やくらし、生活スタイルにも大きな影響を及ぼしています。

こういう時こそ政治の力が必要です。

神奈川県としても感染拡大の防止とともに暮らしを支え、県民の要望に応える県政とするために今年もがんばります

任期４年目。公約実現に向け

今年は、県議4年任期の4年目。次のいっせい地方選挙に向けて、これまでの活動をさらに強めなければなりません。

みなさんの期待に応えるため、公約実現に向けて取り組んできましたが、まだまだ、実現できていないこともあります。

コロナ対策など医療や社会保障の充実。市町村を応援するためにも小児医療費助成制度などを拡充すること。温室効果ガスの削減などさらなる地球温暖化対策の強化など、今まで以上に実現に向けた取組みを広げたいと思います。

将来に希望の持てる社会にするために今年も全力でがんばりますので、みなさんの引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。

第３回定例会が閉会

12月17日に県議会第3回定例会の後半が終わりました。

日本共産党は、知事から提案された33議案の内、一般会計補正予算案など8議案に反対をしました。また、2つの意見書が可決され、国に提出されました。

日本共産党県議団が提案した**「政党交付金の廃止を求める意見書(案)」**、**「選択的夫婦別姓制度の法制化に関する意見書(案)」**は、日本共産党だけの賛成で否決され、**「石炭火力発電所の新増設計画の中止を求める意見書(案)」**は、日本共産党と神奈川ネットだけが賛成、自民・立憲・公明などの反対で否決されました。

外国人労働者の人権保障を

12月1日の代表質問では、神奈川県が国家戦略特区を活用して推進している家事支援外国人受入事業の問題点を質しました。

ニチイ学館・206人契約打切り

今年3月5日付、東京新聞は「家事支援従事者就労を認められ来日したフィリピン人女性206人が、雇用主のニチイ学館から契約更新されず、98人は帰国、48人の所在が確認できない」と報じました。

4月6日、日本共産党田村智子参議院議員はこの問題を国会で取り上げましたが、政府は2020年1月から改善指導を行っていると答弁しました。

外国人雇い止め　田村智子氏

21年4月14日付しんぶん赤旗

就労継続など求める

日本共産党の田村智子議員は６日の参院内閣委員会で、医療・介護事業などを展開するニチイ学館が国家戦略特区の外国人家事支援に従事するフィリピン人女性を大量雇い止めしている問題を取り上げ、就労継続などの支援を求めました。

２０１７年から始まった外国人家事支援人材受け入れ事業は都市部で実施され、約１０００人を受け入れています。国家戦略特区の指針は、相当数の雇い止めを禁止、失業者が出た場合、他の受け入れ機関へのあっせんや帰国支援を義務付けています。

受け入れ数の７割を占めるニチイ学館は２０６人の契約を更新せず、４８人と連絡が取れなくなっています。

また、女性たちの社員寮に抜き打ちで立ち入り、ベッドや引き出しの中などをチェック。部屋干しされた下着の写真撮影まで明らかになっています。

（写真）質問する田村智子議員＝６日、参院内閣委

神奈川県は「女性活躍推進等」を目的として「外国人家事支援人材の活用」を提案し、率先して特区事業を進めてきました。具体的には、在留資格の規制緩和を図り、海外から家事支援労働者を呼び込むものです。また、県と国の関係機関による第三者管理協議会で適正な管理を図るとしていました。

しかし、このような事態を招いたことは、県の責任も大きいと思います。

知事は第三者管理協議会でニチイ学館に対して監査を実施し、労働者保護などについて確認してきたと述べるだけで、この事態を招いた県の責任については認めませんでした。また、第三者管理協議会の指導等が有効に機能していたかなどについては、検証するかどうかを検討するという無責任な答弁でした。

外国籍県民の十分な権利保障を

現在、介護、建設、農業、生産工場などで外国人労働者が増え続けています。

とりわけ技能実習生制度について、国連人種差別撤廃委員会は、2020年9月「技能実習生が劣悪な労働条件、虐待的で搾取的な慣行、そして債務奴隷型の状況のもとにある」という人種差別撤廃NGOネットワークからの報告に憂慮を示し、その上で「さらなる改正と政府のより徹底した監督が必要である」と述べています。

今回の家事支援外国人受入事業も十分な指導監督がなければ、外国人労働者の権利が保障されません。

2021年1月現在、神奈川県内には約22万6000人の外国籍県民がおり、約9万4000人が県内の事業所で働いています。

今後、人口減少を迎える中で、外国人労働者が増えることは続くと思います。労働分野に限らず外国籍県民の権利保障は大切です。

日本語教育を始め子どもの就学支援、医療・福祉、労働などさまざまな場面での支援の充実が必要です。

津久井やまゆり園を視察

11月26日に津久井やまゆり園を視察しました。

2016年7月、元職員による殺傷事件の後、利用者は横浜市芹が谷の仮施設で生活していましたが、今年8月津久井やまゆり園が、12月に芹が谷やまゆり園がスタートしました。

再スタートをした津久井やまゆり園は定員66人と以前より小さくなりました。現在は45人の方が入所しています。

県ではこの間、利用者本人の意思決定支援を進め、横浜の芹が谷で過ごしていた方の内、退所して在宅(一人暮らしなど)やグループホームなどに移った方24人、他の施設に移った方が12人、そして41人が津久井やまゆり園に、54人が芹が谷やまゆり園で生活することとなりました。

やまゆり園の玄関の前には鎮魂のモニュメントがあります。

玄関前のモニュメントと献花台

この日は月命日だったためモニュメントの前には献花もありました。

同時に石碑に刻まれた数人の犠牲者の氏名を見て、事件の時にどんな思いだったのかと思いをはせました。

また、体育館を見させていただいたときには、月命日だったため亡くなられた方の写真が飾ってあり、一人一人の顔を見ていると自然と涙がこみ上げました。

施設長などから施設の概要や今後の取組みなどについて説明を受けました。

今、県立施設の在り方について論議が交わされています。今後の審査に生かしたいと思います。